破産手続終結及び免責許可決定

平成２６年（フ）第８４号
北海道空知郡上富良野町栄町３丁目６番９号
破産者　川瀬　忠男
1　決定年月日　平成27年１月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１１８号
北海道苫前郡羽幌町南町16番地の51
破産者　宮越　方隆
1　決定年月日　平成27年１月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１１９号
北海道苫前郡羽幌町南町16番地の51
破産者　宮越　榮子
1　決定年月日　平成27年１月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１９２号
鹿児島県鹿児島市武岡５丁目34番54―13号
破産者　吉田　容子
1　決定年月日　平成27年１月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第５９号
山口県防府市大字牟礼901番地の80
破産者　川畑政登志
1　決定年月日　平成27年１月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第３７０９号
大阪府東大阪市六万寺町３丁目13番46号、開始決定時大阪府東大阪市横小路町４丁目９番32号
破産者　田中商店こと　田中　直輔
1　破産債権の届出期間　平成27年２月６日まで
2　一般調査期日　平成27年３月５日午後２時
平成27年１月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７０９号
広島県豊田郡大崎上島町中野1853番地１
破産者　有限会社有田建設
1　破産債権の届出期間　平成27年２月６日まで
2　一般調査期日　平成27年３月17日午前11時
平成27年１月７日
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４３１号
神戸市北区ひよどり台南町２丁目２番地の43、従前の住所神戸市須磨区妙法寺字白坂1022番地の52
破産者　柏原明黄子
1　破産債権の届出期間　平成27年２月10日まで
2　一般調査期日　平成27年３月３日午後１時30分
平成27年１月６日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２７号
京都府福知山市大江町上野580番地
破産者　堀　　惣治
1　破産債権の届出期間　平成27年２月20日まで
2　一般調査期日　平成27年４月９日午前11時
平成27年１月６日
京都地方裁判所福知山支部破産係

債権者集会招集

平成２５年（フ）第３０９３号
大阪市平野区加美鞍作３丁目１番４号
破産者　大和キャスタル株式会社
1　期日　平成27年３月３日午前10時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成27年１月６日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可決定

平成２６年（フ）第２５１号
新潟市江南区諏訪１－４―14　母子生活支援施設さつき荘、住民票上の住所新潟県五泉市石曽根8070番地275
破産者　**廣**瀬さとみ
1　決定年月日　平成27年１月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３３４号
新潟市西区坂井東３丁目10番17号、前住所新潟市西区松海が丘４丁目10番３号
破産者　吉崎　　綠
1　決定年月日　平成27年１月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

特別清算開始

平成２６年（ヒ）第２２号
埼玉県川口市青木２丁目５番８号
清算株式会社　武南エステート株式会社
代表清算人　上床　竜司
1　決定年月日　平成27年１月６日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（ヒ）第２０９７号
東京都中央区新富１丁目８番９号イマージュビル
清算株式会社　株式会社アイエムジー
代表清算人　古島　　守
1　決定年月日　平成27年１月５日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２２年（ヒ）第４０号
北海道岩見沢市岡山町112番地
清算株式会社　美唄三笠総合開発株式会社
代表清算人　加藤　　隆
1　決定年月日　平成27年１月５日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（ヒ）第２０５６号
東京都品川区南大井６丁目６番５号
清算株式会社　株式会社シンワプロダクト
1　決定年月日　平成27年１月６日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

保全管理命令及び包括的禁止命令

平成２６年（再）第１号
北海道石狩市新港西１丁目706番地８
再生債務者　日本農産物株式会社
1　主文　保全管理人による管理を命ずる。
保全管理人　札幌市中央区南１条西10丁目３番地南一条道銀ビル４階　田村・橋場法律事務所　弁護士　橋場　弘之
2　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成27年１月５日
札幌地方裁判所民事第４部

再生手続廃止

平成２６年（再）第１号
北海道石狩市新港西１丁目706番地８
再生債務者　日本農産物株式会社
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成27年１月５日
札幌地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第２８２号
札幌市中央区北３条西21丁目２番５―402号
再生債務者　馬場サトコ
1　決定年月日時　平成27年１月６日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年１月27日まで
4　一般異議申述期間　平成27年２月10日から平成27年２月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部